

1. 青森県鉱工業生産指数作成の概要

1. 基準時

昭和55年を基準年とする。

2. 対象範囲

日本産業分類による鉱業、製造業及び公益事業（電力、都市ガス）を対象としている。

3. 採用品目

採用品目は指数の代表性をよくするため、基準時における付加価値額が大きいものからとった。品目数は93で、公益事業2、鉱業1、製造工業90である。

採用品目の数量は、本県で行っている青森県工業動態統計調査、通商産業省で行っている生産動態統計調査、仙台通商産業局、東北電力(株)青森支店、青森県生コン工業組合、農林水産省青森統計情報事務所、青森県酒造組合連合会等から求めている。

4. 代表率

代表率とは、業種、部門ごとの付加価値額に対する採用品目の付加価値合計額の占める割合を言うが、代表性の良好な指数を作るには代表率を高める必要がある。

したがって、本県では、代表性を考慮し、できるだけ代表率が60%以上になるように考慮した。

5. ウェイト

昭和55年県内鉱工業の付加価値額〔生産額－（原材料費＋原価償却費＋内国消費税）〕より算出し、鉱工業の総合ウェイトを10,000.0とした。また業種内の採用品目のウェイトは、合計が業種ウェイトに一致するよう採用品目の額に応じてふくらました、いわゆるふくらましウェイトである。

6. 算式

採用品目の個別指数を基準時のウェイトで加重算術平均する基準時固定加重算術平均法いわゆるラスパイレズ法を使用した。

7. 季節調整

毎月の変動は、景気の動向とは関係のない季節的変動が大きな割合を占めるため景気の実勢をみるためには、これを取り除く必要がある。このため季節的変動を表す季節指数を作成して、これで原指数を除いて季節調整済指数を算定しているが、本県では、通商産業省が開発したMITI法Ⅲを使用した。

2. 付加価値額ウェイト及び代表率（55年基準）

産業分類	付加価値額		代表率	ウェイト (1万分比)
	採用品目分	総額		
鉱工業	万円 18,345,721	万円 25,053,691	% 73.2	10,000.0
鉱業	478,100	478,100	100.0	190.8
非金属鉱業	478,100	478,100	100.0	190.8
製造工業	17,867,621	24,575,591	72.7	9,809.2
鉄鋼業	2,549,254	2,776,965	91.8	1,101.7
金属製品工業	676,655	1,072,353	63.1	434.7
機械工業	1,816,639	2,675,350	67.9	1,067.8
一般機械	181,517	317,338	57.2	126.7
電気機械	1,225,566	1,726,149	71.0	689.0
輸送機械	218,228	324,262	67.3	129.4
精密機械	191,328	307,601	62.2	122.7
窯業・土石製品工業	2,285,577	2,673,190	85.5	1,067.0
化学工業	581,573	777,504	74.8	310.3
石油・石炭製品工業	129,443	135,684	95.4	54.2
ゴム製品工業	88,878	104,809	84.8	41.8
パルプ・紙・紙加工品工業	1,614,384	2,181,600	74.0	870.8
繊維工業	1,026,368	1,208,914	84.9	482.5
木材・木製品工業	1,865,834	2,066,261	90.3	824.7
食料品工業	4,719,285	7,852,387	60.1	3,134.4
その他工業	513,731	1,050,574	48.9	419.3
公益事業	1,825,758	1,825,758	100.0	728.8
産業総合	20,171,479	26,879,449	75.0	10,728.8